

徳島ファミリー・サポート・センター 依頼・提供会員出張説明登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、育児の相互援助活動（有償）を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるもの（運転免許証等）をご持参ください。（「病児・病後児預かりサポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。）

※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【日程】 11月8日（火）

【時間】 午前10時から11時30分まで

【場所】 あいさい広場内フードコート



【お問い合わせ先】

◎徳島ファミリー・サポート・センター

☎088・611・1551 / FAX088・611・3323

ホームページ <https://www.fami-sapo.jp>

◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114 / FAX32・3738

Mail: jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

「安心して働ける明日へ。」 就業構造基本調査の回答は 10月10日までお願いします

10月1日現在で就業構造基本調査を実施しています。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、「調査員証」を携帯した調査員が伺い、調査書類をお配りしています。パソコンやスマートフォンを使つてのインターネット回答は10月10日（月）まで受け付けています。郵送提出での回答についても、配布している返信用封筒にて、10月10日（月）までに郵便ポストへ投函してください。調査員の訪問による直接回収をご希望で、担当調査員との訪問のお約束がない場合は、市統計情報室まで早急にご連絡ください。

調査の主旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【お問い合わせ先】

市DX推進課 統計情報室（市役所3階）

☎32・3803 / FAX33・3253

Mail: tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



小松島市地域商品券の利用期限は11月30日です 使い忘れの商品券はありませんか？

長引くコロナ禍における経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者の支援を図るとともに、広く地域における消費を喚起するため、全市民を対象に一人あたり3,000円の地域商品券を6月から7月にかけて郵送しています。地域商品券の利用期限は11月30日（水）までとなっていますので、お早めにご利用ください。

小松島市地域商品券をまだ受け取っていない方へ

郵送時にご不在でまだ商品券を受け取っていない世帯の方は、商品券が市役所に返送されている場合がありますので、右記お問い合わせ先まで、まずはお電話でご連絡ください。

【市役所での受取手続】

市役所4階の危機管理・感染症対策推進課で申請書にご記入いただき、直接商品券をお受け取りください。代理の方でも申請・受取可能です（委任状不要）。市役所に受け取りに来られる方の写真付き身分証明書をご持参ください。

【給付対象者】 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月1日（基準日）に、市の住民基本台帳に登録されている方
- ②基準日の前日まで市の住民基本台帳に登録されていた方で、基準日に死亡した方
- ③基準日に市内に居住しているが、居住地に住民票を移していないDV等避難者およびその同伴者

【お問い合わせ先】

市危機管理・感染症対策推進課（市役所4階）

☎34・9014 / FAX32・3522

Mail: kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp